

2025年度 後期

# キャリアコンサルティング技能検定 受検案内

受検案内(申請書類)配布期間:2025年9月10日~10月1日

**受検申請受付期間**  
2025年9月17日(水)~10月1日(水)

受検申請方法		
	① Webからの申請	② 郵送での申請
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリアコンサルティング技能検定ホームページ(以下、検定HP) <a href="https://www.career-kentei.org/">https://www.career-kentei.org/</a>の【受検申請】「Web申請手順」より申請します。</li> <li>● 「団体申し込み」はできません。</li> <li>● 受検手数料の支払いはクレジットカード決済またはコンビニペーパーレス決済のいずれかをお選びいただけます。詳細は、検定HP【受検申請】をご参照ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本通信紙株式会社(キャリアコンサルティング技能検定検定センター)宛に、簡易書留、特定記録またはレターパックにて郵送で申請します(P.5参照)。</li> <li>● 受検手数料の支払いは銀行振込(ゆうちょ含む)のみです。事前に指定口座に振り込み、その際の振込控えをご用意ください。</li> <li>● <b>受検申請受付期間内の消印が有効です。受付期間後の消印のものはいかなる理由があっても受付できません。</b></li> <li>● <b>受付開始前の消印のものは受検申請受付期間最終日の消印のあるものとして受付処理します。</b></li> <li>● 「個人申し込み」と「団体申し込み」の申請ができます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いずれの方法でも、「受検申請受付期間内」に必ず受検申請手続きを行ってください。</li> <li>● 受検申請受理後、受検者の都合による申請の取消しや変更には応じられません。</li> <li>● 技能検定制度に基づき、<b>本人確認のための公的書類(コピー可)の提出が必須です。</b>詳細は、検定HP【受検申請】、または、受検申請書B票をご参照ください。</li> </ul>	

## 2025年度 後期試験の概要

等級	試験区分	出題形式	試験日	実施地区 (地区コードは、当資料次頁(P.1)の地区コード表を参照)	受検手数料
2級 (第35回)	学科	四肢択一	2025年12月14日(日) 集合時刻 10時10分	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	11,200円 (非課税)
	実技	論述試験	2025年12月14日(日) 集合時刻 14時10分	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	29,900円 (非課税)
		面接試験	当資料次頁(P.1)の地区コード表参照 集合時刻は受検票にて通知	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	
1級 (第15回)	学科	五肢択一	2025年12月14日(日) 集合時刻 10時10分	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	11,200円 (非課税)
	実技	論述試験	2025年12月14日(日) 集合時刻 14時10分	札幌、仙台、東京、名古屋、 大阪、広島、福岡	33,500円 (非課税)
		面接試験	当資料次頁(P.1)の地区コード表参照 集合時刻は受検票にて通知	東京、大阪	

\* 実技試験の合格は、論述試験および面接試験の両方とも合格基準に達する必要があります。

\* 試験は日本語で行われます。

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協議会

〒105-0021 東京都港区東新橋 2-11-7 住友東新橋ビル 5号館 9階



# I. キャリアコンサルティング技能検定について

キャリアコンサルティング技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、キャリアコンサルティング協議会(以下「協議会」という)が厚生労働大臣の指定を受けて実施する国家検定試験です。学科試験と実技(論述および面接)試験で行われ、個別の受検が可能です。それぞれの試験で合格判定を行い、学科試験あるいは実技試験の合格者には一部合格証書を発行し、学科試験と実技試験の両方に合格すると、試験等級に応じて合格証書が発行され「〇級キャリアコンサルティング技能士」の称号が付与されます(〇級は、1級または2級)。

「2級キャリアコンサルティング技能士」に求められるレベル

個人の相談に対して相談者との関係構築のもとに問題・課題などを見立てることができ、1対1の相談支援が的確にできるレベルです。

「1級キャリアコンサルティング技能士」に求められるレベル

個人の相談支援を2級より高い水準で的確に行うキャリアコンサルティング能力を有し、組織への働きかけや関係者との連携などのコーディネート能力が求められ、キャリアコンサルタントからの相談に対して不安を解消し、気づき、成長を促すような指導・アドバイスができるレベルです。

なお、本試験はそれぞれの級に求められるレベルについて、技能と知識を問うものです。

## 1 実技(面接)試験日について

実技(面接)試験は、開催地区毎に定めた日程のうち、いずれか一日で実施します。下記「地区コード表」に記載された地区ごとの実技(面接)試験実施日を参照して、その中から希望する受検地区コードと受検日を受検申請書(A票)に第1～第3希望まで記入してください。面接試験日は先着順(受検申請受付期間内の消印日またはWeb申請日順)に決定します。希望日が定員に達した場合は、協議会が調整日の中から試験日を指定し、受検票にて通知します(ご希望日内で決定した場合の変更には応じられませんのでご了承ください)。第1希望・第2希望のいずれかに東京または大阪地区を選択された場合は、必ず第3希望の受検地・日程までご指定ください。第1希望・第2希望のいずれかに東京または大阪地区を選択されているにもかかわらず、第3希望まで全て記入されていない場合は、受検日を設定できず申請を受理できない場合がありますのでご注意ください。

なお、希望日、調整日ともに定員に達した場合、また、実技試験を希望する受検者数が想定数を超え、会場確保が困難になる場合は、受検申請受付期間の途中で受検を停止することがあります。その場合は、受付停止日(消印日)分は全て受付し、それ以降(消印日)については、次の試験を優先的に受けられるよう配慮することとします。該当の方へは10月下旬を目途に郵送にてご連絡します(実技試験手数料は振込手数料を協議会負担のうえ、返金いたします)。

### ◆試験実施地区の地区コードと実技(面接)試験日程表

地区名	地区コード (学科・実技試験共通)	実技(面接)試験 実施日(すべて2026年)	
		2級	1級
札幌	01	1/17(土)	
仙台	02	1/10(土) 1/11(日)	
東京*	03	1/10(土) 1/11(日) 1/12(月) 1/16(金) 1/17(土) 1/18(日)	2/1(日) 2/7(土) 2/8(日) 2/13(金) 2/14(土) 2/15(日)
名古屋	04	1/17(土) 1/18(日)	
大阪	05	1/10(土) 1/11(日) 1/17(土) 1/18(日)	2/7(土) 2/8(日) 2/13(金) 2/14(土) 2/15(日)
広島	06	1/10(土) 1/11(日)	
福岡	07	1/17(土) 1/18(日)	
実技(面接)試験 調整日	調整日は、上記の日程が定員に達した場合に実施します。申請時に調整日を希望することはできません。		
	東京	1/24(土)、1/25(日)	2/21(土)、2/22(日)
	大阪	1/24(土)、1/25(日)	2/21(土)、2/22(日)

\*東京の予定地区には、埼玉県、千葉県、神奈川県内の地区を含みます。

## 2 試験の形式

等級	試験区分	出題形式		問題数	試験時間	合格基準
2級	学科	筆記試験(四肢択一のマークシート方式による解答)		50問	100分	100点満点で 70点以上の得点
	実技	論述試験	記述式 (逐語記録を読み、3問の設問に解答する)	1ケース	60分	論述および面接試験において、ともに100点満点で60点以上の得点で合格 ただし面接試験は評価区分*ごとに満点の60%以上の得点(所要点)が必要
		面接試験	ロールプレイ:受検者がキャリアコンサルタント役となり、相談を行う。ケース内容の概要については、受検票裏面の試験実施概要に記載。 口頭試問:自らの相談について試験官からの質問に答える。	1ケース	ロールプレイ 20分、 口頭試問 7分	
1級	学科	筆記試験(五肢択一のマークシート方式による解答)		50問	100分	100点満点で 70点以上の得点
	実技	論述試験	記述式 (事例を読み、5問の設問に解答する)	1ケース	80分	論述および面接試験において、ともに100点満点で60点以上の得点で合格 ただし面接試験は評価区分*ごとに満点の60%以上の得点(所要点)が必要
		面接試験	ロールプレイ:受検者が事例指導者役となり、指導を行う。ケース内容の概要については、受検票裏面の試験実施概要に記載。 口頭試問:自らの事例指導について試験官からの質問に答える。	1ケース	ロールプレイ 30分、 口頭試問 9分	

\* 面接試験の評価区分は、1級、2級ともに基本的態度、関係構築力、問題把握力、具体的展開力です。

## 3 試験科目とその範囲

1級及び2級キャリアコンサルティング技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識は次のとおりです。

\*試験の詳細や留意事項、過去に出題された問題等は、検定 HP を参照してください。

試験科目	その範囲
<b>[学科試験]</b>	
1 キャリアコンサルティングの社会的意義	① 社会及び経済の動向並びにキャリア形成支援の必要性の理解 ② キャリアコンサルティングの役割の理解
2 キャリアコンサルティングを行うために必要な知識	① キャリアに関する理論 ② カウンセリングに関する理論 ③ 職業能力開発(リカレント教育を含む)の知識 ④ 企業におけるキャリア形成支援の知識 ⑤ 労働市場の知識 ⑥ 労働政策及び労働関係法令並びに社会保障制度の知識 ⑦ 学校教育制度及びキャリア教育の知識 ⑧ メンタルヘルスの知識 ⑨ 中高年齢期を展望するライフステージ及び発達課題の知識 ⑩ 人生の転機の知識 ⑪ 個人の多様な特性の知識 ⑫ 教育指導及び事例指導 <b>1級のみ</b>
3 キャリアコンサルティングを行うために必要な技能	① 基本的な技能 ② 相談過程において必要な技能
4 キャリアコンサルタントの倫理と行動	① キャリア形成及びキャリアコンサルティングに関する教育並びに普及活動 ② 環境への働きかけの認識及び実践 ③ ネットワークの認識及び実践 ④ 自己研鑽及びキャリアコンサルティングに関する指導を受ける必要性の認識 ⑤ キャリアコンサルタントとしての倫理と姿勢
<b>[実技試験(キャリアコンサルティング作業)]</b>	
1 キャリアコンサルティングを行うために必要な技能	① 基本的技能 ② 相談過程において必要な技能 ③ 事例指導 <b>1級のみ</b>

## 4 受検資格

1級及び2級キャリアコンサルティング技能検定試験の受検には、下記番号に基づく実務経験及び要件を満たしていることが必要です。(複数の資格に該当する場合は、いずれか一つを満たせば受検できます。いずれの資格にも該当しない場合は受検できません。)

<実務経験とは>

労働者の職業選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関し、相談者の希望に応じて実施される相談に継続的・反復的に携わった経験を指します。なお、労働者には、現在就業している者のほか、仕事を探している求職者、学卒就業希望者等を含みます。受検申請の際、実務経験については、自己申告制(第三者による証明は不要)です。ただし、申告した内容が事実と反することが判明した場合には、試験を停止および合格後においても、その決定は取り消されます。なお、実務経験年数の算出にあたっては、2025年10月末までの通算年数とします。同時期に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで算出します。受検申請書の実務経験欄は必ず記入してください(郵送での省略申請を行う場合は条件により省略可、詳細はP.4 I.-6「省略申請について」を参照)。

等級	番号	受検資格	受検資格を確認するために必要な書類
2級	1	5年以上の実務経験を有する者	なし
	2	4年以上の実務経験を有する者で、大学 <sup>*1</sup> において検定職種に関する科目 <sup>*2</sup> について20単位以上修得し、卒業したもの	学位取得証明書(または卒業証書の写し)および単位取得証明書(成績証明書)
	3	4年以上の実務経験を有する者で、キャリアコンサルタント試験 <sup>*3</sup> の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習 <sup>*4</sup> を修了したもの又はこれと同等以上の講習を修了したもの	「講習修了」を証明する団体発行の書類の写し
	4	3年以上の実務経験を有する者で、大学院 <sup>*5</sup> において検定職種に関する科目 <sup>*2</sup> について8単位以上修得し、修了したもの	学位取得証明書(または修了証書の写し)および単位取得証明書(成績証明書)
	5	3年以上の実務経験を有する者で、キャリアコンサルタント試験 <sup>*3</sup> に合格したもの又はキャリアコンサルタントであるもの <sup>*6</sup>	「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し <sup>*7</sup> または指定登録機関が発行した登録証の写し
1級	1	10年以上の実務経験を有する者	なし
	2	9年以上の実務経験を有する者で、大学 <sup>*1</sup> において検定職種に関する科目 <sup>*2</sup> について20単位以上修得し、卒業したもの	学位取得証明書(または卒業証書の写し)および単位取得証明書(成績証明書)
	3	9年以上の実務経験を有する者で、キャリアコンサルタント試験 <sup>*3</sup> の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習 <sup>*4</sup> を修了したもの又はこれと同等以上の講習を修了したもの	「講習修了」を証明する団体発行の書類の写し
	4	8年以上の実務経験を有する者で、大学院 <sup>*5</sup> において検定職種に関する科目 <sup>*2</sup> について8単位以上修得し、修了したもの	学位取得証明書(または修了証書の写し)および単位取得証明書(成績証明書)
	5	8年以上の実務経験を有する者で、キャリアコンサルタント試験 <sup>*3</sup> に合格したもの又はキャリアコンサルタントであるもの <sup>*6</sup>	「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し <sup>*7</sup> または指定登録機関が発行した登録証の写し
	6	2級の技能検定に合格した者で、その後、3年以上の実務経験を有するもの	なし

- \*1 大学には、学校教育法による大学の他、課程が学校教育法による大学の学士課程と同等の教育水準であると独立行政法人大学改革支援・学位授与機構によって認定された大学校及び学校教育法による大学と同等以上と認められる外国の学校を含む。
  - \*2 検定職種に関する科目とは、研究科や専攻の名称にとらわれず、心理学・教育学・社会学・経営学・社会福祉学・看護学・その他の人間科学及び人事・労務管理関連科目のうち、協議会が認めたもの(詳細は検定HP【受検概要】「受検資格」を参照のこと)に限る。
  - \*3 キャリアコンサルタント試験とは、職業能力開発促進法第30条の4に規定するキャリアコンサルタント試験をいう。
  - \*4 キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習は、検定HP【受検概要】「受検資格」を参照のこと。なお、これと同等以上の講習を修了した者については、キャリアコンサルタント試験の受験要件を満たすものとして厚生労働大臣が認定する講習の課程を修了した者とみなされる(詳細は検定HP【受検概要】「受検資格」、または【受検申請】「養成講習コード(旧団体コード)一覧(PDF)」を参照のこと)。
  - \*5 大学院には、学校教育法による大学院の他、課程が学校教育法による大学院と同等の教育水準であると独立行政法人大学改革支援・学位授与機構によって認定された大学院及び学校教育法による大学院と同等以上と認められる外国の学校を含む。
  - \*6 キャリアコンサルタントであるものとは、職業能力開発促進法第30条の3に規定するキャリアコンサルタントであるものをいう。
  - \*7 登録試験機関である特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会又は特定非営利活動法人日本キャリア開発協会が発行する試験合格を証明する「合格通知書」または「合格証明書」の写し。
- ※受検資格の証明書類と受検申請書類の氏名が異なる場合は、受検申請書(A票)の「I.」欄右下の記入欄に理由を記入のこと。

## 5 試験の免除

1級の学科試験(あるいは実技試験)の一部合格者は、1級又は2級の学科試験(あるいは実技試験)が免除されます。また、2級の学科試験(あるいは実技試験)の一部合格者は、2級の学科試験(あるいは実技試験)が免除されます。免除の適用を受ける場合は受検申請書(A票)の「II.」に一部合格番号をご記入ください。免除の適用期間は合格した学科試験(あるいは実技試験)の試験日の翌々年度末までとなります。なお、一部合格時から氏名に変更が生じた場合は、検定HP【各種申請・変更届】よりダウンロードした氏名・その他個人情報変更届を協議会まで提出してください。

## 6 省略申請について

過去3年以内にWeb申請にて受検し、今回もWeb申請を行う場合は、システムに保持された前回情報をご利用ください。過去3年以内に同じ級を受検し、今回郵送申請を行う場合は、前回の試験回・受検番号または有効期限内の一部合格番号を申請書の所定欄に記入することにより、実務経験欄の記入を省略することが可能です。

※受検資格を確認するために必要な書類および本人確認書類の添付を省略することはできません。

**【注意】** 前回受検時と氏名が異なる場合、及び受検資格を変更される場合は、郵送での省略申請を行うことはできません。省略申請内容に誤りがある場合は、省略申請不備扱いとなり、申請書を再提出していただきます。その場合は受検申請受付期間最終日の消印のあるものとして受付処理いたします。なお、電話等での前回受検番号の問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

## 7 法令基準日

試験問題の解答にあたっては、2025年4月1日の時点で、既に施行(法令の効力発生)されている法令等に基づくものとします。なお、試験範囲に含まれる時事的問題など、キャリアコンサルティングに関連するものとして知っておくべき知識・情報については、基準日にかかわらず出題される可能性がありますのでご注意ください。

## 8 受検票について

受検票は2025年11月19日(予定)に郵送にて発送いたします。11月26日までに届かない場合は協議会までお問い合わせください。実技試験受検者には、実技(面接)試験実施概要及びロールプレイケース内容を通知します。なお、実技(面接)試験実施概要については検定HP【受検概要】でもご覧いただけます。

## 9 合格発表

合否通知は、2026年3月18日(予定)に郵送にて発送いたします。また、同時に検定HP【合格発表】にも合格者の受検番号を掲載します。受検票はそれまで大切に保管してください。

## 10 アンケートについて

今後の試験運営の参考にいたしますので、アンケートにご協力ください(試験の採点とは一切関係ありません)。

以下の質問事項について、受検申請書(A票)の「VI.」欄に、該当する記号をご記入下さい。

①あなたの現在の職業の業種は何ですか？

(回答が複数の場合、主なもの1つをお答えください)

A	建設業	I	宿泊業、飲食サービス業
B	製造業	J	医療・福祉
C	電気、ガス、水道、熱供給業	K	教育、学習支援業
D	情報通信業	L	マスコミ
E	運輸業	M	その他のサービス業
F	卸売・小売業	N	自営(フリーランス等)
G	金融・保険業	O	公務
H	不動産業	P	その他

②あなたの現在の主な職務内容は何ですか？

(回答が複数の場合、主なもの1つをお答えください)

a	人事・労務・能力開発	j	医療・保健・福祉
b	法務・総務	k	管理・監督
c	経理・財務	l	キャリアコンサルティング
d	営業・マーケティング	m	コンサルティング(1以外)
e	経営・企画	n	カウンセリング(1以外)
f	販売・サービス	o	企業経営・団体役員
g	情報処理・管理	p	教師・教員
h	製造・生産	q	労働組合
i	技術・研究開発	r	その他

③現在所属の団体がある場合は団体コードをご記入下さい。

(複数の場合はいずれか1つで可。団体コードは検定HP【受検申請】「アンケート用団体コード(PDF)」を参照のこと。)

④事例指導・スーパービジョンを受けた経験の有無をご記入ください。(1. あり、2. なし)

## 11 その他

- 試験時に新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの急性感染症や法定伝染病に罹患している場合、受検できないことがあります。必ず受検前に協議会にご連絡ください。
- 申請後に自宅住所、送付先住所に変更が生じた場合は、検定HP【各種申請・変更届】内の住所・送付先住所変更フォームより協議会にお知らせください。氏名に変更が生じた場合は、検定HP【各種申請・変更届】よりダウンロードした氏名・その他個人情報変更届を協議会まで提出してください。
- 受検に際し、特別の配慮(車椅子による受検など)を必要とする方は、検定HP【各種申請・変更届】の「受検上の配慮について」の項目を必ずご確認ください。受検申請前に協議会にお問い合わせの上、配慮申請書を提出してください。過去に受検歴があったとしても、受検申請の都度、配慮申請書の提出が必要です。受検申請後に何らかの事由により配慮が必要となった場合でも、遅くとも学科・実技(論述)試験の2週間前までにご相談ください。受検申請後のお申し出の場合、内容により十分な配慮を行えない場合がございますのでご了承ください。

検定HP【各種申請・変更届】はこちら

<https://www.career-kentei.org/download/>

お問い合わせ先: キャリアコンサルティング技能検定 検定センター TEL: 0476-33-7117

対応期間: 2025年9月10日~10月1日(10:00~12:00/13:00~17:00、土日祝日を除く)

### ◆個人情報保護について

キャリアコンサルティング技能検定において、受検者から取得した個人情報については、個人情報保護法及び協議会の個人情報保護方針(<https://www.career-cc.org/privacypolicy/>)に定める場合を除いて、ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。なお、協議会からキャリアコンサルティングに関連する情報提供をすることがあります。

## II. 受検申請手続きについて

### ◆申請の手順と注意事項

申請方法には、①Webからの申請、②郵送での申請があります。

#### ①Webからの申請について

◆Web申請の手続きは、キャリアコンサルティング技能検定HP【受検申請】の「Web申請手順」をご参照ください。

#### ②郵送での申請について

◆郵送での受検申請には、個人申し込みと団体申し込みがあります。団体申し込みは、法人格を有する団体で**5人以上**の申し込みがあった場合に対象となります(団体申し込みは、郵送による申請のみです)。

詳細は検定HPを参照、またはP.4に記載の検定センターへお問い合わせください。

◆**郵送による申請**の手順については、以下をご参照ください。

(受検者)

#### 1)受検申請書類請求

郵送による申請では、下記2通りのいずれかの方法で申請書をご用意ください。

- ① 検定HP【受検申請】からダウンロード  
印刷用紙はA4サイズをご利用ください(個別に処理するため両面印刷は不可)。
- ② 郵送による請求
  - i) 氏名、住所、電話番号(平日昼連絡先)を記載した紙
  - ii) 返信先を記載した角形2号の返信用封筒(1部は180円\*切手、2部以上は320円切手を貼付のこと)を同封の上、「受検申請書類請求」と表書きし、下記送付先(日本通信紙株式会社(キャリアコンサルティング協議会 検定センター))まで郵送してください。

#### 2)受検手数料振込

受検手数料は、以下のいずれかの口座に、振込受付期間内(2025年9月10日~10月1日)に払い込み、**振込控えをA票の裏面に貼付してください**(コピー可)。

\*受検申請受理後は、受検者の都合による申請の取消しや受検の有無に関わらず、返金には応じられません。また、次回以降の試験に振り替えることもできません。

**受検者の氏名を振込依頼者として入力してください。手数料は受検者でご負担下さい。**

振込先:特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会

※ネットバンキングご利用の際は「(外)キャリアコンサルティング 特約」が」と入力してください。

ゆうちょ銀行：00110-1-585418

みずほ銀行：浜松町支店(普) 1201868

#### 3)受検申請書類作成

下記①~③を、受検案内をよく参照しながら作成・ご準備ください。**記入済みの申請書類は控え用としてコピーをお手元に保管してください。**

- ①A票(受検申請書 兼 振込控え貼付票)
- ②B票(本人確認書類貼付票)
- ③受検資格証明書類(該当者のみ。P.3 I.-4「受検資格」を参照のこと)

#### 4)受検申請書類送付

準備した①~③の申請書類を、下記の日本通信紙(株)(キャリアコンサルティング技能検定 検定センター)まで**簡易書留、特定記録またはレターパックにて郵送**してください(宅配便、メール便、持参等による受付はできません)。

**封筒には差出人住所・氏名を必ず明記してください。**受検申請受付期間内の消印のみ有効です。受付開始前の消印のものは、申請期間最終日の消印のあるものとして受付処理します。郵送の控えは受検票が届くまで保管してください。

受検申請受付期間：2025年9月17日(水)~ 10月1日(水)

**\*申請受付期間内消印有効**

送付先:〒270-1391 日本郵便株式会社 印西郵便局 郵便私書箱 7号

日本通信紙株式会社 行

(キャリアコンサルティング技能検定 検定センター)

### 《 Web申請・郵送申請共通 》

(検定センター)

#### 受検申請受付

申請内容に不備があった場合、指定以外の方法で送られた場合、期日を過ぎた場合、受検手数料の振込み確認が出来ない場合は申請の受理はできません。受検申請が不受理となった場合は、**受検票発送予定日より前に協議会からご連絡の上、振込手数料を引いた金額を返金いたします。**なお、**受理についてのご連絡はしていませんので、ご了承ください。**

(受検者)

#### 5)受検票到着

受検票が到着次第、氏名、受検番号、試験会場、試験時間(集合時刻・開始時刻)、実技(面接)試験日等をご確認ください。日時等の変更はできません。

\*受検票は2025年11月19日(予定)から郵送にて発送いたします。11月26日までに届かない場合は、協議会までご連絡ください。



<1級 受検申請書記入例> (P.5「II.受検申請手続きについて」も併せてご覧ください)

記入上の注意

- ・黒のインク(ボールペン等)を使い、丁寧に記入してください。数字はすべて算用数字を用いてください。
- ・氏名は楷書で正確に記入し(ビジネスネーム不可)、漢字がない場合でも必ずフリガナをご記入ください。
- ・書き損じた場合は二重線を引き、訂正印を押印してください(修正ペン、修正テープでの訂正は不可)。

A票 2025年度第15回 1級 キャリアコンサルティング技能検定 受検申請書

特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協議会会長 殿  
 本枠の中は必須記入事項です。\*氏名は楷書で正確に記入してください。

振込控を裏面に貼付のこと

フリガナ	ギノウ タロウ	生年月日	西暦1968年 1 月 日
氏名	技能 太郎	電話番号	☑携帯 090 9876 54
自宅住所	123-9999 東京 港区 港区メゾンキャリア 303号室	※アパート、マンションは郵便番号まで記入してください	
性別	♂・女(該当に○)	メールアドレス	career-taro@career.xx.jp
送付先	105-0011 東京 港区東新橋2-11-7 住友東新橋ビル5号館9階	※アパート、マンションは郵便番号まで記入してください	



I. 受検資格

・複数に該当する場合はいずれか一つを選び○を付けてください。省略申請でも前回申請時と同じ受検資格の選択が必須。

\*1 必要な証明書類

・受検資格に該当する「必要な証明書類」を同封してください(ホチキス留め不要)。(受検案内P.3 I.-4「受検資格」を参照)

\*2 各種コード

・検定 HP【受検概要】の「受検資格」または【受検申請】の「養成講習コード一覧」を参照してください。

I. 受検資格(いずれか一つの数字に○の上、該当欄に記入)

受検資格	受検資格を確認するために必要な証明書類*	各種コード
1 実務経験10年以上	□学位取得証明書(又は卒業証書の写し)および□単位取得証明書(成績証明書)	一部合格番号
2 実務経験9年以上 大学20単位以上	□「講習修了」を証明する団体発行の書類の写し	試験回数
3 実務経験9年以上 実習講習修了	□「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し または指定登録機関が発行した有効期間内の登録証の写し	受検番号
4 実務経験9年以上 大学院8単位以上	□「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し または指定登録機関が発行した有効期間内の登録証の写し	試験回数
5 実務経験8年以上 国家資格登録試験合格	□「試験合格」を証明する登録試験機関発行の書類の写し または指定登録機関が発行した有効期間内の登録証の写し	受検番号
6 2級技能士資格から 実務経験3年以上	2級 技能士番号	試験回数

II. 試験の免除

一部合格による免除を申請する場合は、一部合格番号を記入してください(受検案内P.3 I.-5「試験の免除」を参照)。

一部合格を証明する書類の添付は不要です。

過去3年以内に同級の技能検定試験を受検された場合は、その受検時の試験回と受検番号を下部に記入することにより、試験回数の申告を省略することができます。(詳細は「受検案内」1.-5)を参照のこと)

III. 省略申請

過去3年以内に同じ級を受検されている場合は、その受検時の試験回と受検番号を記入することにより、実務経験の記入を省略することができます(受検案内P.4 I.-6「省略申請について」を参照)。

なお、受検資格を確認するために必要な証明書類の添付は省略できません。

IV. 受検する試験区分と希望受検地区・希望受検日

受検する試験区分を一つ選び、「受検案内 1.-1」記載の地区コードと実技(面接)試験実施日をご確認のうえ、希望の地区コードと希望受検日をご記入ください。

1	2	3
学科と実技 (¥4,700)	学科のみ (¥1,200)	実技のみ (¥3,500)
希望受検地区コード	希望受検地区コード	希望受検地区コード
希望受検日	希望受検日	希望受検日

V. 実務経験 通算年数 13

※ I. の受検資格を満たしていること。(下表に内訳を記載し、期間を合算。月数は切捨て。1マスを1桁の数字を記入。)

開始年(西暦)と月	期間	所属	相談実施場所	内容
2014年04月	2014年07月	キャリア	東新橋大学	就職セミナーを受講した学生に対して、セミナー終了後、本人からの希望による就職相談(月2回、1回に3人程度)
2012年04月	2014年00月	キャリア	ジョブカフェみなど	34歳以下の若年者を対象とした就職相談の実施(1日5人程度)
2008年04月	2014年00月	(株)CC人事部	同左	社員を対象に、本人からの希望による相談。(主にワークライフバランスを考慮した今後のキャリア形成支援。頻度:月延べ15人程度)

VI. アンケート

①現在の職業の業種 K ②現在の職業の主な職務内容 I ③ご所属先 東新橋大学

④事例指導、スーパービジョンを受けた経験 (1.あり 2.なし) 1

VI. アンケート

・今後の試験運営の参考にいたしますので、アンケートにご協力ください。  
 ・受検案内P.4 I.-10を参照のうえ、該当する記号をご記入ください。

II. 試験の免除

一部合格による免除を申請する場合は、一部合格番号を記入してください(受検案内P.3 I.-5「試験の免除」を参照)。

III. 省略申請

過去3年以内に同じ級を受検されている場合は、その受検時の試験回と受検番号を記入することにより、実務経験の記入を省略することができます(受検案内P.4 I.-6「省略申請について」を参照)。  
 なお、受検資格を確認するために必要な証明書類の添付は省略できません。

IV. 希望受検地区および希望受検日

・学科試験と実技(論述)試験の日程は全地区とも同一日です。希望地区のみご記入ください。  
 ・実技(面接)試験日程は、受検案内P.1 I.-1を確認のうえ、希望の地区コードと、その地区に設定されている月日を第3希望まで記入してください。

V. 実務経験

・内容については受検案内P.3 I.-4「受検資格」を満たすものをご記入ください。  
 【省略申請の申告がない場合、実務経験未記入の受検申請書は受理できません。】  
 \*申告した内容が事実と反することが判明した場合は、試験を停止および合格後においても、その決定は取り消されます。  
 ・実施回数や頻度、人数等は、記入例を参照して記載してください。  
 ・用紙が足りない場合は同形式にて別紙に記入してください(ホチキス留め不要)。  
 ・同時に複数の実務経験がある場合は、主要なもの一つで年数を算出してください。  
 ・月数計は12ヶ月を1年として通算年数に合算してください。

【お問い合わせに関して】

	お問い合わせ先	対応期間・時間
受検資格、申請書記載方法など	キャリアコンサルティング技能検定 検定センター TEL:0476-33-7117 (対応期間以外は下記へ)	2025年9月10日~10月1日 (土日祝日を除く) 10:00~12:00/13:00~17:00
上記以外	特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協議会 TEL:03-5402-4688(資格管理部) 03-5402-5588(代表) ※受付内容の正確な把握とサービス向上のため、通話は録音させていただきます。 あらかじめご了承ください。	(土日祝日を除く) 10:00~12:00/13:00~17:00